

コンステイテューション

**CONSTITUTION NEWSは自治体や関連職場で働く公務関係労働者が
“それぞれの思い”で寄稿しています。**

～「SDGs」は「日本国憲法」そのもの???～

ここ数年、電車や街中、自治体職員でも「SDGs」のバッジを付けている人を、よく見かけるようになりました。新聞、企業広告、インターネットなど各方面で“SDGs”について目にするようになりましたので、SDGsについて改めての説明は省かせていただきますが、個人的には「いつの間にかバッジを付けている人を多く見かけるようになったあ…」というのが印象です。



もともと、「世界的な課題を世界で取り組もう」と2015年に国連で採択されたのですが、その時はほとんど注目されなかったそうです。

ところが、世界中の官・民の政治経済リーダー等が集まる2017年のダボス会議で“SDGsのとりくみにより12兆ドルの経済価値と3億8千万人の雇用創出が推計される”と発表されたことを機に、日本の民間企業が関心を持つようになったそうです。それ以降「SDGsに乗り遅れるな!」と言わんばかりに、バッジを付けて企業としての社会的責任をPRしたり、バッジを付けないことで企業としてのマイナスイメージとならないようにしているようです。埼玉県の大野知事でさえ、知事選での公約に「埼玉県版SDGs」へのとりくみを掲げてたほどですので、よほど人を引き付ける魅力あるものなのでしょう。



改めて「17」ある目標を見てみると、人としてごく当たり前の本来あるべき姿が目標として掲げられています。そこで、よく見てみると、これらSDGsの目標は「日本国憲法」そのものではないかと思えてなりません。SDGsの目標に沿う日本国憲法の条文を裏面に並べてみましたのでぜひご覧になってみてください。

特に、憲法に謳われている「国民の権利及び義務」の条文に沿っている部分が多く、憲法の宣誓となる「前文」は、SDGsの目標達成のための宣誓でもあるといえます。

人として普遍の目標が、SDGs以前から既に日本には「憲法」として存在しているのですから、私たち自治体職員は日本国憲法を尊重し、擁護し続けることでSDGsの目標を達成できるのではないのでしょうか。

(裏面へ)

「SDGs」の17の目標と「日本国憲法」の条文を並べてみた 🇯🇵

SDGs	日本国憲法
1：貧困をなくそう	憲法第25条「国民の生存権、国の社会保障的義務」
2：飢餓をゼロに	
3：すべての人に健康と福祉を	憲法第26条「教育を受ける権利、義務教育」
4：質の高い教育をみんなに	
5：ジェンダー平等を実現しよう	憲法第14条①「法の下での平等」
6：安全な水とトイレを世界中に	憲法第25条②「国の社会保障的義務」
7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに	
8：働きがいも経済成長も	憲法第27条①、②「勤労の権利義務、勤労条件の基準」
9：産業と技術革新の基礎をつくろう	憲法第22条①「職業選択の自由」、憲法第27条①「勤労の権利義務」
10：人や国の不平等をなくそう	憲法第14条①「法の下での平等」
11：住み続けられるまちづくりを	憲法第25条①「国民の生存権」
12：つくる責任つかう責任	憲法第12条「自由及び権利の保持責任、濫用禁止、利用責任」
13：気候変動に具体的な対策を	憲法前文
14：海の豊かさを守ろう	
15：陸の豊かさを守ろう	
16：平和と公正をすべての人に	
17：パートナーシップで目標を達成しよう	



～5月3日は、憲法記念日。コロナ禍だから憲法がいきる社会めざして～



左のQRコードを読み取れば、オンライン中継に参加できます♪

GWも目前に迫ってきましたが、今年もコロナの影響で連休を心から喜べない状況もあります。こんな時は、日頃の仕事で疲れたカラダをゆっくりと癒す他ないのでしょいかね👉ということで、時間を持って余してしまいそうなあなたに…5・3憲法大行動のお知らせです。

5月3日は、「憲法記念日」と言われていますが、この日は憲法がどうかかわる日でしょうか？公務員のみなさんならお分かりですね👉そう！施行された日です。では、公布された記念日は何という祝日…。

それはさておき、5月3日は、単なる連休の1日ではなく、日本が民主主義国家であることを再確認するための大事な1日なのです。

毎年、「憲法記念日」には、憲法の大事さを確認する集会在開催されていますが、今年もコロナ禍だからこそ、憲法がいきる日本を取り戻すために、国会正門前で集会在催され、オンラインでも中継が行われます。

連休で時間を持って余した際には、国会前でもオンラインでもぜひご参加ください。